

予約図書の郵送貸出サービスについて

新型コロナウイルス感染対策として図書の郵送貸出を実施してきましたが、一定の感染予防対策が講じられてきており、また感染症法上の分類が5類に引き下げられたことから、

従来の郵送貸出制度は令和5年9月30日をもって終了いたしました。

なお10月1日からは子育て世帯支援及び障害をお持ちの方や介護を必要とされる方の利便性確保を目的として一定の要件に該当する方に対しては、継続して無料での郵送貸出を実施します。

また希望される方については、送料本人負担の着払い郵便にて予約図書の郵送貸出も可能です。

① 子育て世帯の方について

6歳以下の未就学児については、**児童書及び子育て関連図書**について無料の郵送貸出を実施します。手続きは不要です。該当児の貸出券でご予約ください。

(※ 該当児の貸出券で成人図書を予約された場合は無効とさせていただきます場合があります。)

② 障害をお持ちの方について

身体の障害をお持ちの方で【身体障害者手帳（聴覚、音声・言語・そしゃく機能障害を除く）】及び【療育手帳】をお持ちの方については、無料の郵送貸出を実施します。（申請が必要です。）

③ 介護が必要な方について

介護が必要な方で、要介護1以上の介護認定を受けている方については、無料の郵送貸出を実施します。（申請が必要です。）



④ 送料自己負担の着払いでの郵送貸出について

希望される方については、送料自己負担の着払いで郵送貸出を実施します。（申請が必要です。）

※ ②、③、④の方については、**事前の申請が必要**となります。

申請方法等につきましては、次ページに記載しています。また、各図書館カウンターもしくはお電話にてお問合せください。

※ 経過措置

令和5年9月30日までに「郵送希望」で予約された図書については、当分の間 無料で郵送貸出を行います。

申込方法

② 障害をお持ちの方

必要書類：「奈良市立図書館郵送貸出サービス利用申込書」

提出方法：各図書館カウンターまたは郵送にて提出

各図書館カウンターで「身体障害者手帳」または「療育手帳」をご提示ください。

郵送の場合は、上記手帳の障害の内容がわかる箇所の写しを同封してください。

③ 介護が必要な方

必要書類：「奈良市立図書館郵送貸出サービス利用申込書」

提出方法：各図書館カウンターまたは郵送にて提出

各図書館カウンターで「介護保険被保険者証」または「介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書」をご提示ください。郵送の場合は、上記書類の要介護度の記載のある箇所の写しを同封してください。

④ 送料自己負担の着払いでの郵送貸出について

必要書類：「奈良市立図書館郵送貸出サービス利用申込書」

提出方法：(1) 各図書館カウンターまたは郵送にて提出

(2) 申請書書式を図書館ホームページからダウンロードし必要事項を入力したファイルを添付してメールでの申請も可

注意事項

- ・貸出しは、1週間を区切りとして当該1週間に貸出可能となった図書をまとめて 週に一度郵送します。複数冊予約された場合、予約図書が貸出可能となった時点の週が異なる場合には、別日に別便で郵送することとなります。
- ・郵送した予約図書を一定期間内にお受け取りいただかず図書館に返送された場合、当該図書の予約は取消しとなります。
- ・正当な理由がなく予約図書をお受け取りいただかず図書館に返送されることが続く場合は、ご利用をお断りさせていただく場合があります。
- ・郵送できる図書は、23cm×32cm 以内のものに限ります。着払いの「ゆうパケット」または「ゆうパック」で送付します。厚さ3cm以上または重さ1kg以上の図書はゆうパケットでは送付できないためゆうパックでの送付となります。またCDやDVD、他自治体から借り受けている資料等、郵送に適さないと認められる資料は郵送できません。
- ・代理で申請を出される場合は、委任状が必要です（様式は任意）。

問合せ先

中央図書館 〒630-8362 奈良市東寺林町38番地

電話番号：0742-26-6101

Mail：chuuoutoshokan@city.nara.lg.jp